

日港労連・港荷労協25春闘 速報第3号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会 書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会 事務局
住所 144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2 日港福会館3階 電話03-3732-5503
ホームページ <http://nikkororen.jp/> (発行人) 古澤 隼実

3/10 第1回関連交渉、我々は大幅賃上げ、 魅力ある港湾労働確立を目指すうえで 『関連事前協議体制解決なくして 中央団交・関連交渉妥結はありえない!』表明!

1. 2025年3月10日蒲田:日港福会館に於いて開催した第1回関連交渉は、竹内委員長より現在25産別春闘に於いて更なる価格転嫁政策の促進をはじめ大幅賃上げに資する適正な作業料金を確保するうえで、『関連職種の事前協議体制課題解決なくして中央団交・関連交渉妥結はありえない』とする考え方を表明した。
2. この課題は、これまでの港湾春闘に於いて関連専門事業者に雇用される我々の仲間の根本的な労働環境整備策(大幅賃上げ・5.9協定適用履行等)を確立するうえで、関連事業者を現行の事前協議制度に於ける作業体制に盛り込むことをその第一義とした考え方で臨んできた。
3. そして、23・24港湾春闘(中央団交)に於いて、関連職種の事前協議作業体制の件については「各地区で対応する」とした協定を締結してきた。
しかし、現段階に於いてその取り組みは事実上進んでいないことから、関連職種に於ける事前協議作業体制の確立促進を目指すべく上述した表明を行ったものである。
4. よって、25港湾春闘では第1回中央団交に於いても同様の表明を行ってきたことも踏まえ、関連職種に於ける適正作業料金確保並びに大幅賃上げ、そして魅力ある港湾労働確立に資するべく本取り組みを更に強化していくことを表明し第1回関連交渉を終了した。次回交渉については未定。